

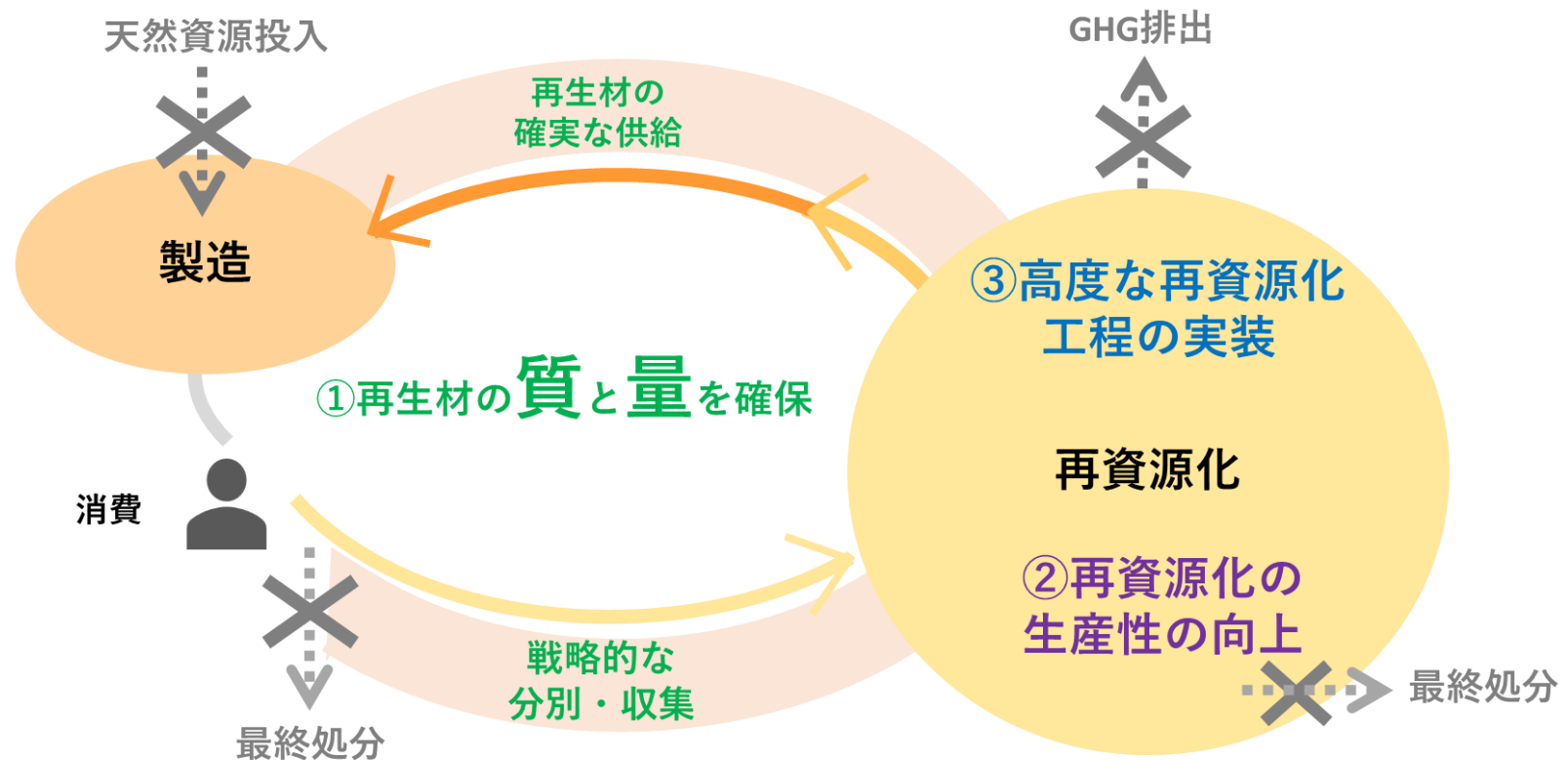


資源循環の促進のための再資源化事業等高度化に関する 法律の施行について

2025年10月30日
環境再生・資源循環局

再生材の質と量の確保（資源循環産業のアップグレード）

- これまでの廃棄物行政や既存の廃棄物処理法・個別リサイクル法は、主に懸念される廃棄物等の「適正処理」に力点を置いており、再生材の質・量を推進する施策が不十分。そのため、製品製造業等が求めている**高品質な再生材を安定的に供給できる事業が不足**している。
- 製造業が求める量・質の再生材の安定供給を実現することを目的に、資源循環産業をさらに発展させていくための第一歩として「**再資源化事業等高度化法**」を制定。
- 本制度設計について静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会で議論いただいていたところ。



※イメージ図中の×は削減・抑制を含む

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の概要

第213回通常国会で成立
令和6年5月29日公布
令和7年2月1日一部施行



○再生資源の質と量の確保と脱炭素化等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設

基本方針の策定

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定**し公表するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表



再資源化の**高度化に**
向けた**全体の底上げ**

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の手続の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

3年間で100件以上の事業認定を通じて脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

■ 今後の予定

11月上旬 政令・省令等や事業者向け「認定申請の手引き」等の整備

11月下旬 全体施行